

執行機関

XI 執行機関

92. 職員

(1) 職種別職員数（その1）

区 分 区 名		総 数		事 務 系							
				事 務		児 童 厚 生		事 務 系			
			構成比								構成比
総 数		76,937	(42,683)	100.0	31,361	(12,144)	2,045	(1,619)	34,338	(14,062)	44.6
千 代 田 中 央 港		1,271	(504)	100.0	632	(205)	11	(9)	659	(218)	51.8
		1,636	(777)	100.0	736	(263)	—		744	(265)	45.5
		2,518	(1,207)	100.0	1,097	(396)	45	(28)	1,160	(427)	46.1
新 宿 文 京 台 東		3,088	(1,640)	100.0	1,322	(514)	16	(15)	1,433	(570)	46.4
		2,042	(1,071)	100.0	920	(361)	47	(37)	1,018	(419)	49.9
		1,705	(800)	100.0	985	(367)	—		1,001	(370)	58.7
墨 田 江 東 品 川		2,487	(1,319)	100.0	1,105	(409)	25	(14)	1,148	(430)	46.2
		3,444	(2,064)	100.0	1,266	(485)	93	(72)	1,383	(568)	40.2
		3,436	(1,962)	100.0	1,276	(475)	170	(110)	1,483	(595)	43.2
目 黒 大 田 世 田 谷		2,714	(1,455)	100.0	1,196	(457)	120	(73)	1,339	(536)	49.3
		6,156	(3,442)	100.0	2,306	(878)	269	(255)	2,643	(1,150)	42.9
		5,772	(3,106)	100.0	2,489	(1,012)	120	(75)	2,669	(1,101)	46.2
洪 谷 中 野 杉 並		2,716	(1,361)	100.0	1,201	(467)	1	(1)	1,233	(479)	45.4
		3,246	(1,928)	100.0	1,292	(523)	132	(116)	1,465	(656)	45.1
		4,338	(2,436)	100.0	1,865	(778)	182	(146)	2,103	(942)	48.5
豊 島 北 荒 川		2,931	(1,740)	100.0	1,157	(480)	83	(66)	1,297	(570)	44.3
		3,211	(1,890)	100.0	1,306	(518)	70	(66)	1,430	(599)	44.5
		1,939	(990)	100.0	918	(338)	35	(31)	979	(377)	50.5
板 橋 練 馬 足 立		4,365	(2,596)	100.0	1,801	(729)	146	(110)	1,977	(851)	45.3
		5,350	(3,068)	100.0	1,921	(679)	221	(144)	2,211	(841)	41.3
		4,546	(2,608)	100.0	1,678	(674)	52	(52)	1,782	(745)	39.2
葛 飾 江 戸 川		3,769	(2,114)	100.0	1,339	(521)	72	(65)	1,448	(598)	38.4
		4,257	(2,605)	100.0	1,553	(615)	135	(134)	1,733	(755)	40.7

資料：特別区人事委員会『平成7年4月1日現在 特別区職員の構成』

注：1. 一般職に属する職員である。ただし、「準職員及び臨時職員」、「退職者、結核休養者及び育児休業中の職員」、「組合専従者」、「区から給与が支給されていない他団体等への派遣職員」、「都職員、幼稚園教諭」は含まれていない。

2. () 内は、女子の職員数で内数である。

執行機関

(単位：人、％) (平成7.4.1現在)

土 木	建 築	機 械	電 気	保 母	一 般 技 術 系		構成比	総
1,927 (7)	1,559 (98)	280	467 (1)	14,357 (14,185)	20,057 (14,651)	26.1		
46	41 (2)	3	14	119 (119)	261 (126)	20.5		千
59	44 (1)	13	14	241 (241)	418 (251)	25.6		中
66	55 (1)	5	16	325 (323)	518 (329)	20.6		港
70	71 (2)	11	14	556 (550)	809 (578)	26.2		新
44	46 (1)	11	15	329 (329)	492 (344)	24.1		文
38	44 (2)	4	14	183 (183)	333 (197)	19.5		台
71	56 (5)	6	18	505 (484)	694 (498)	27.9		墨
73	52 (4)	4	21	688 (688)	877 (698)	25.5		江
89	65 (4)	13	26	681 (652)	931 (663)	27.1		品
58	62 (4)	11	19	446 (446)	656 (466)	24.2		目
139 (2)	103 (9)	27	32	1,237 (1,235)	1,653 (1,270)	26.9		大
179 (2)	131 (18)	16	39	964 (936)	1,451 (1,001)	25.1		世
56	57 (4)	11	17 (1)	421 (421)	600 (433)	22.1		洪
54 (1)	65 (2)	10	17	640 (620)	846 (637)	26.1		中
106	93 (8)	13	21	780 (759)	1,111 (793)	25.6		杉
68	65 (6)	13	17	650 (650)	876 (677)	29.9		豊
67	59 (5)	12	19	687 (685)	903 (702)	28.1		北
60	47	12	13	293 (293)	466 (307)	24.0		荒
107 (1)	86 (2)	14	29	830 (829)	1,151 (851)	26.4		板
114	92 (5)	17	18	1,191 (1,168)	1,501 (1,190)	28.1		練
148	108 (9)	27	33	1,014 (1,002)	1,405 (1,025)	30.9		足
105 (1)	55 (3)	12	18	757 (752)	1,013 (777)	26.9		葛
110	62 (1)	15	23	820 (820)	1,092 (838)	25.7		江

執行機関

(1) 職種別職員数 (その2)

(単位：人、%) (平成7.4.1現在)

区 分 区 名	医 療 技 術 系					技 能 系		
	医 師	構成比				構成比		
総 数	154 (92)	2,781	(2,484)	3.6	19,761	(11,486)	25.7	
千代田	4 (4)	48	(40)	3.8	303	(120)	23.8	
中 央	4 (2)	63	(56)	3.9	411	(205)	25.1	
港	6 (3)	98	(80)	3.9	742	(371)	29.5	
新宿	7 (5)	122	(107)	4.0	724	(385)	23.4	
文京	6 (4)	81	(72)	4.0	451	(236)	22.1	
台東	4 (1)	60	(50)	3.5	311	(183)	18.2	
墨田	6 (3)	78	(67)	3.1	567	(324)	22.8	
江 東	6 (3)	92	(79)	2.7	1,092	(719)	31.7	
品 川	6 (6)	140	(130)	4.1	882	(574)	25.7	
目黒	5 (3)	105	(97)	3.9	614	(356)	22.6	
大田	8 (6)	214	(198)	3.5	1,646	(824)	26.7	
世田谷	9 (3)	170	(157)	2.9	1,482	(847)	25.7	
渋谷	4 (3)	93	(85)	3.4	790	(364)	29.1	
中野	6 (4)	145	(128)	4.5	790	(507)	24.3	
杉 並	11 (9)	166	(146)	3.8	958	(555)	22.1	
豊 島	6 (4)	114	(104)	3.9	644	(389)	22.0	
北 川	6 (5)	107	(94)	3.3	771	(495)	24.0	
荒 川	4 (3)	58	(49)	3.0	436	(257)	22.5	
板橋	10 (8)	169	(155)	3.9	1,068	(739)	24.5	
練馬	8 (5)	210	(193)	3.9	1,428	(844)	26.7	
足 立	9 (1)	153	(134)	3.4	1,206	(704)	26.5	
葛 飾	9 (3)	124	(108)	3.3	1,184	(631)	31.4	
江 戸 川	10 (4)	171	(155)	4.0	1,261	(857)	29.6	

資料：特別区人事委員会『平成7年4月1日現在 特別区職員の構成』

注：1. () 内は、女子の職員数で内数である。

(2) 職層別職員数 (その1)

(単位:人、%) (平成7.4.1現在)

区 分 区 名	総 数		管 理 職							
			計		部長級		統括		課長級	
		構成比		構成比		構成比	課長	構成比		構成比
総 数	76,937	100.0	2,025	2.6	549	0.7	268	0.3	1,208	1.6
千 代 田	1,271	100.0	68	5.4	19	1.5	12	0.9	37	2.9
中 央	1,636	100.0	65	4.0	18	1.1	10	0.6	37	2.3
港	2,518	100.0	78	3.1	18	0.7	11	0.4	49	1.9
新 宿	3,088	100.0	95	3.1	34	1.1	8	0.3	53	1.7
文 京	2,042	100.0	69	3.4	19	0.9	11	0.5	39	1.9
台 東	1,705	100.0	75	4.4	18	1.1	10	0.6	47	2.8
墨 田	2,487	100.0	82	3.3	25	1.0	12	0.5	45	1.8
江 東	3,444	100.0	77	2.2	19	0.6	10	0.3	48	1.4
品 川	3,436	100.0	76	2.2	20	0.6	10	0.3	46	1.3
目 黒	2,714	100.0	75	2.8	23	0.8	8	0.3	44	1.6
大 田	6,156	100.0	137	2.2	44	0.7	9	0.1	84	1.4
世 田 谷	5,772	100.0	150	2.6	47	0.8	19	0.3	84	1.5
渋 谷	2,716	100.0	76	2.8	21	0.8	13	0.5	42	1.5
中 野	3,246	100.0	88	2.7	18	0.6	16	0.5	54	1.7
杉 並	4,338	100.0	121	2.8	30	0.7	18	0.4	73	1.7
豊 島	2,931	100.0	78	2.7	24	0.8	12	0.4	42	1.4
北	3,211	100.0	83	2.6	21	0.7	9	0.3	53	1.7
荒 川	1,939	100.0	67	3.5	17	0.9	6	0.3	44	2.3
板 橋	4,365	100.0	85	1.9	21	0.5	19	0.4	45	1.0
練 馬	5,350	100.0	100	1.9	26	0.5	11	0.2	63	1.2
足 立	4,546	100.0	110	2.4	21	0.5	15	0.3	74	1.6
葛 飾	3,769	100.0	99	2.6	29	0.8	9	0.2	61	1.6
江 戸 川	4,257	100.0	71	1.7	17	0.4	10	0.2	44	1.0

資料：特別区人事委員会『平成7年4月1日現在 特別区職員の構成』

注：一般職に属する職員である。ただし、「準職員及び臨時職員」、「休職者、結核休養者及び育児休業中の職員」、「組合専従者」、「区から給与が支給されていない他団体等への派遣職員」、「都職員、幼稚園教諭」は含まれていない。

執行機関

(2) 職層別職員数（その2）

区 分 区 名	主							
	計		総括係長		係 長		主 査	
		構成比		構成比		構成比		構成比
総 数	74,912	97.4	2,868	3.7	5,805	7.5	3,258	4.2
千代田	1,203	94.6	69	5.4	159	12.5	27	2.1
中 央	1,571	96.0	56	3.4	151	9.2	68	4.2
港	2,440	96.9	75	3.0	234	9.3	52	2.1
新宿	2,993	96.9	119	3.9	264	8.5	89	2.9
文京	1,973	96.6	74	3.6	211	10.3	83	4.1
台東	1,630	95.6	126	7.4	160	9.4	67	3.9
墨田	2,405	96.7	86	3.5	139	5.6	156	6.3
江 東	3,367	97.8	113	3.3	231	6.7	141	4.1
品 川	3,360	97.8	168	4.9	181	5.3	236	6.9
目黒	2,639	97.2	85	3.1	262	9.7	122	4.5
大田	6,019	97.8	196	3.2	440	7.1	237	3.8
世田谷	5,622	97.4	214	3.7	435	7.5	207	3.6
渋谷	2,640	97.2	163	6.0	123	4.5	216	8.0
中野	3,158	97.3	134	4.1	271	8.3	182	5.6
杉 並	4,217	97.2	200	4.6	284	6.5	240	5.5
豊 島	2,853	97.3	117	4.0	239	8.2	236	8.1
北 川	3,128	97.4	119	3.7	247	7.7	125	3.9
荒 川	1,872	96.5	61	3.1	188	9.7	48	2.5
板橋	4,280	98.1	158	3.6	287	6.6	180	4.1
練馬	5,250	98.1	155	2.9	408	7.6	152	2.8
足 立	4,436	97.6	155	3.4	373	8.2	190	4.2
葛 飾	3,670	97.4	126	3.3	270	7.2	87	2.3
江 戸 川	4,186	98.3	99	2.3	248	5.8	117	2.7

資料：特別区人事委員会『平成7年4月1日現在 特別区職員の構成』

注：一般職に属する職員である。ただし、「準職員及び臨時職員」、「休職者、結核休養者及び育児休業中の職員」、「組合専従者」、「区から給与が支給されていない他団体等への派遣職員」、「都職員、幼稚園教諭」は含まれていない。

執行機関

(単位：人、%) (平成7.4.1現在)

事										
主任主事		3 級 職		2 級 職		1 級 職		そ の 他		
	構成比		構成比		構成比		構成比		構成比	
19,238	25.0	19,625	25.5	2,863	3.7	1,494	1.9	19,761	25.7	総
280	22.0	299	23.5	39	3.1	27	2.1	303	23.8	千
379	23.2	444	27.1	41	2.5	21	1.3	411	25.1	中
542	21.5	610	24.2	99	3.9	86	3.4	742	29.5	港
789	25.6	821	26.6	122	4.0	65	2.1	724	23.4	新
563	27.6	478	23.4	75	3.7	38	1.9	451	22.1	文
399	23.4	422	24.8	88	5.2	57	3.3	311	18.2	台
603	24.2	667	26.8	100	4.0	87	3.5	567	22.8	墨
871	25.3	755	21.9	103	3.0	61	1.8	1,092	31.7	江
906	26.4	827	24.1	108	3.1	52	1.5	882	25.7	品
600	22.1	815	30.0	104	3.8	37	1.4	614	22.6	目
1,343	21.8	1,782	28.9	281	4.6	94	1.5	1,646	26.7	大
1,295	22.4	1,611	27.9	265	4.6	113	2.0	1,482	25.7	世
604	22.2	628	23.1	71	2.6	45	1.7	790	29.1	渋
698	21.5	924	28.5	112	3.5	47	1.4	790	24.3	中
1,170	27.0	1,082	24.9	175	4.0	108	2.5	958	22.1	杉
653	22.3	821	28.0	111	3.8	32	1.1	644	22.0	豊
952	29.6	740	23.0	127	4.0	47	1.5	771	24.0	北
669	34.5	377	19.4	61	3.1	32	1.7	436	22.5	荒
1,230	28.2	1,091	25.0	170	3.9	96	2.2	1,068	24.5	板
1,232	23.0	1,551	29.0	193	3.6	131	2.4	1,428	26.7	練
1,309	28.8	998	22.0	140	3.1	65	1.4	1,206	26.5	足
1,026	27.2	822	21.8	102	2.7	53	1.4	1,184	31.4	葛
1,125	26.4	1,060	24.9	176	4.1	100	2.3	1,261	29.6	江

執行機関

(3) 職員数の推移

(各年4.1現在)

区 分 区 名	平成 2 年	平成 3 年	平成 4 年	平成 5 年	平成 6 年	平成 7 年		
						数	対前年比	職員 1 人 当たりの 人 口
総 数	81,451	81,275	81,131	81,050	80,784	80,625	△159	97.6
千 代 田 中 央 港	1,484	1,484	1,484	1,484	1,484	1,484	—	27.7
	1,801	1,801	1,801	1,801	1,801	1,801	—	40.4
	2,650	2,650	2,650	2,650	2,650	2,650	—	56.7
新 宿 文 京 台 東	3,369	3,369	3,369	3,369	3,369	3,238	△131	82.3
	2,214	2,176	2,164	2,164	2,140	2,135	△5	78.7
	2,266	2,266	2,266	2,266	2,266	2,266	—	69.1
墨 田 江 東 品 川	2,535	2,500	2,500	2,496	2,496	2,496	—	87.1
	3,839	3,839	3,839	3,839	3,839	3,839	—	95.4
	3,657	3,657	3,657	3,657	3,632	3,567	△65	89.5
目 黒 大 田 世 谷	2,787	2,787	2,787	2,787	2,787	2,787	—	84.6
	6,390	6,370	6,324	6,298	6,264	6,134	△130	103.7
	5,992	5,992	5,992	5,992	5,992	5,992	—	127.2
渋谷 中 野 杉 並	2,814	2,814	2,814	2,814	2,814	2,814	—	65.7
	3,345	3,345	3,345	3,336	3,345	3,345	—	88.7
	4,541	4,541	4,508	4,508	4,508	4,508	—	111.8
豊 島 北 荒 川	2,983	2,983	2,983	2,983	2,983	2,983	—	79.1
	3,494	3,494	3,494	3,494	3,494	3,494	—	94.9
	2,115	2,085	2,076	2,064	2,045	2,029	△16	85.2
板 橋 練 馬 足 立	4,478	4,478	4,478	4,478	4,470	4,461	△9	111.6
	5,327	5,344	5,400	5,420	5,443	5,443	—	114.8
	5,010	4,940	4,840	4,840	4,652	4,849	197	128.7
葛 飾 江 戸 川	4,000	4,000	4,000	3,950	3,950	3,950	—	107.0
	4,360	4,360	4,360	4,360	4,360	4,360	—	133.9

資料：特別区人事・厚生事務組合人事企画部資料による。

注：1. 各区の定数条例による数値である。

2. 「職員 1 人当たりの人口」の算出基礎となる人口は、平成 7 年 1 月 1 日現在の住民基本台帳人口を用いた。

93. 行政機関及び附属機関

(1) 行政委員会及び委員数

(平成7.4.1現在)

区 分 区 名	教育委員会	選 挙 管 理 委 員 会	監 査 委 員			農業委員会
			計	う ち 議 員	うち識見を有する者	
				選 出 数	選 出 数	
総 数	113	92	84	39	45	128
千 代 田	5	4	3	1	2	—
中 央	5	4	3	1	2	—
港	5	4	3	1	2	—
新 宿	5	4	4	2	2	—
文 京	5	4	3	1	2	—
台 東	5	4	3	1	2	—
墨 田	5	4	3	1	2	—
江 東	5	4	4	2	2	—
品 川	5	4	4	2	2	—
目 黒	4	4	4	2	2	—
大 田	5	4	4	2	2	—
世 田 谷	5	4	4	2	2	21
洪 谷	5	4	3	2	1	—
中 野	5	4	4	2	2	—
杉 並	4	4	4	2	2	14
豊 島	5	4	4	2	2	—
北	5	4	4	2	2	—
荒 川	5	4	3	1	2	—
板 橋	5	4	4	2	2	17
練 馬	5	4	4	2	2	21
足 立	5	4	4	2	2	15
葛 飾	5	4	4	2	2	19
江 戸 川	5	4	4	2	2	21

資料：各区資料による。

注：1. 委員数は現員数である。

執行機関

(2) 附属機関及び委員数（その1）

区 分 区 名	防 災 会 議	民 生 委 員	公 害 健 康	保 健 所	結 核 診 査	国 民 健 康	建 築 審 査 会
		推 せん 会	被 害 認 定 審 査 会	運 営 協 議 会	協 議 会	保 険 運 営 協 議 会	
総 数	1,006	318	263	802	254	526	122
千 代 田 中 央 港	40	14	12	30	5	30	5
	45	14	15	27	5	26	5
	47	13	15	28	5	27	5
新 宿 文 京 台 東	45	14	15	30	5	30	5
	34	14	13	30	5	24	6
	48	14	11	54	10	29	6
墨 田 江 東 品 川	39	14	15	28	5	24	5
	54	14	14	30	10	26	5
	59	14	14	30	5	23	6
目 黒 大 田 世 谷	32	14	15	30	5	20	5
	49	14	11	30	19	23	5
	39	14	—	119	90	20	7
渋 谷 中 野 杉 並	30	14	15	28	5	21	5
	39	14	—	30	5	20	5
	28	11	—	30	5	20	5
豊 島 北 荒 川	47	14	15	30	5	20	5
	46	14	15	29	5	20	5
	35	14	15	19	5	20	6
板 橋 練 馬 足 立	43	14	12	29	15	19	5
	43	14	—	29	10	24	5
	48	14	14	24	10	20	6
葛 飾 江 戸 川	53	14	14	60	10	20	5
	63	14	13	28	10	20	5

資料：各区資料による。

注：1. 地方自治法第138条の4第3項及び第202条の3の規定に基づき設置されたものである。

2. 委員数は現員数である。

3. 「建築審査会」の委員には、専門調査員は含まない。

4. 会の名称は、区により異なることがある。

5. 世田谷区の「保健所運営協議会」、「結核審査協議会」の委員数は各保健所ごとの委員数の合計である。

執行機関

(平成7.4.1現在)

青 少 年 問 題 協 議 会	生業賃金 貸 付 審 査 会	特 別 職 報 酬 等 審 査 会	興行場法・ 旅館業法 及び 公衆浴場法 運営協議会	大 気 汚 染 障 害 者 認 定 委 員 会	公 害 健 康 被 害 補 償 診 療 報 酬 等 審 査 会	都 市 計 画 審 査 会	財 産 価 格 審 査・評 価 審 査 会	
950	174	178	219	151	123	496	184	総
39	10	—	15	6	6	18	—	千
56	—	10	27	7	6	24	—	中
30	15	—	15	6	7	19	8	港
44	—	10	15	10	7	20	—	新
45	11	10	15	5	6	15	10	文
40	—	10	20	6	7	14	12	台
43	13	10	13	5	5	21	12	墨
48	14	—	—	5	7	20	—	江
58	—	15	14	10	6	20	7	品
33	13	—	15	4	5	34	3	目
32	14	10	20	11	6	18	10	大
40	—	10	—	6	—	20	7	世
41	20	15	15	6	7	18	—	洪
15	9	9	—	10	—	34	—	中
29	—	10	—	6	—	20	10	杉
37	7	10	—	6	6	22	12	豊
52	—	10	20	6	7	20	11	北
40	—	—	—	6	7	20	8	荒
26	—	9	—	7	7	29	16	板
36	—	10	—	6	—	25	12	練
66	13	—	—	6	7	20	15	足
53	17	10	15	5	7	20	8	葛
47	18	10	—	6	7	25	23	江

執行機関

(2) 附属機関及び委員数 (その2)

区分 区名	その他		その他の附
	会 数	委員 数	
総数	200	2,473	
千代田 中央 港	5 5 10	47 42 108	個人情報保護審議会(12) 情報公開審査会(5) 文化財保護審議会(7) 建築紛争調停 個人情報保護審議会(8) 公文書公開審査会(4) 公文書公開制度運営審議会(13) ス 公私立幼稚園調整審議会(15) 中小企業振興審議会(19) 中小企業融資斡旋審査会(9) 奨学資金運営協議会(12) 文化財保護審議会(10) 社会教育委員の会議 (10)
新宿	9	159	基本構想審議会(30) 公文書公開・個人情報保護審議会(15) 公文書公開・個人情報 (20) 建築紛争調停委員会(9) 文化財保護審議会(10)
文京 台東	6 5	88 42	情報公開制度及び個人情報保護制度運営審議会(8) 消防団運営委員会(16) 住宅政策 奨学資金貸付選考委員会(10) 社会教育委員(10) 文化財保護審議会(8) 情報公開及
墨田 江東 品川	6 5 8	73 46 87	公文書公開及び個人情報保護審査会(5) 公文書公開制度及び個人情報保護制度運営審 電子計算組織管理運営審議会(18) 情報公開審議会(4) 建築紛争調停委員会(6) 奨 情報公開審議会(3) 電子計算組織運営審議会(15) 奨学金運営委員会(10) 勤労者生 議会(10)
目黒 大田	7 13	79 160	公文書公開・個人情報保護審議会(22) 公文書公開・個人情報保護審査会(3) 奨学資 個人情報保護審議会(12) 公文書開示審査会(5) 同和对策資金貸付審査会(9) 中小 がけ等整備資金あっせん審査会(7) 建築紛争調停委員会(4) 文化財保護審議会(8)
世田谷	16	239	基本構想審議会(一) 中小商工業振興対策委員会(19) 消費者被害救済委員会(5) 消 個人情報審査会(5) 自転車等放置防止対策審議会(21) 建築紛争調停委員会(4) 住 委員会(18)
渋谷	8	121	基本構想審議会(35) 個人情報の保護及び情報公開審議会(20) 個人情報の保護及び 学資金運営委員会(12) 文化財専門委員会(3)
中野	11	132	個人情報保護審議会(20) 個人情報保護審査会(5) 情報公開審査会(5) 福祉審議会 文化財保護審議会(8) 建築紛争調停委員会(6) 住宅政策審議会(19)
杉並	9	114	環境保全対策推進委員会(30) 情報公開・個人情報保護審査会(3) 情報公開・個人情 運営協議会(12) 社会教育センター審議会(15)
豊島 北	14 9	164 98	行政情報公開審査会(5) 個人情報保護審議会(17) 基本構想審議会(30) 表彰審査会 150プラン区民会議(12) アメニティ形成審議会(16) 住宅対策審議会(20) 建築紛争 中小企業従業員退職金等共済運営審議会(15) 奨学資金貸付審査会(11) 小売市場運 公開制度運営審議会(14) 文化財保護審議会(8)
荒川	3	23	個人情報保護審議会(10) 文化財保護審議会(8) 情報公開審査会(5)
板橋 練馬	8 9	137 131	長期基本計画審議会(33) 個人情報保護審議会(17) 表彰審査会(11) 住宅対策審議 公文書公開運営審議会(11) 公文書公開審査会(5) 建築紛争調停委員会(5) 緑化委 (8) 電算処理に係る個人情報保護審議会(20)
足立	15	182	本庁舎跡地利用対策審議会(一) 公文書公開・個人情報保護審査会(6) 公文書公開運 宅政策審議会(19) 建築紛争調停委員会(4) 育英資金貸付審議会(10) 社会教育委員 等審議会(一)
葛飾	11	128	個人情報保護委員会(12) 個人情報保護審査会(5) 情報公開審査会(5) 情報公開運 天文の博物館運営協議会(9) 区立学校適正規模審議会(25) 文化・スポーツ活動助成
江戸川	8	73	情報公開審査会(5) 個人情報保護審査会(5) 葛西沖開発審議会(16) 建築紛争調停 京都市計画事業一之江駅西部土地区画整理審議会(10) 文化財保護審議会(14)

資料：各区資料による。

注：1. 地方自治法第138条の4第3項及び第202条の3の規定に基づき設置されたものである。

2. 委員数は現員数である。

(平成7.4.1現在)

属 機 関 の 内 訳 (順 不 同)	
委員会(3) 住居表示審議会(20) スポーツ振興審議会(10) 文化財保護審議会(7) 情報公開運営審議会(15) 個人情報保護運営審議会(10) 情報公開・個人情報保護審査会(5) 建築紛争調停委員会(3)	総 千 中 港
保護審査会(5) 住居表示審議会(30) 景観まちづくり審議会(20) 住宅まちづくり審議会(20) みどりの推進審議会 審議会(22) 区立学校適正規模配置審議会(24) 奨学生選考委員会(11) 文化財保護審議会(7) び個人情報保護制度運営審議会(9) 情報公開及び個人情報保護審査会(5)	新 文 台
議会(10) 障害者施策推進協議会(22) 文化財保護審議会(6) 学童災害共済審査会(9) 建築紛争調停委員会(21) 学資金貸付審査会(12) 文化財保護審議会(6) 活資金融資あっ旋審査会(10) 建築紛争調停委員会(4) 交通安全対策会議(25) 社会教育委員会議(10) 文化財保護審	墨 江 品
金運営委員会(12) 住宅政策審議会(17) 建築紛争調停委員会(6) 社会教育委員(10) 文化財保護審議会(9) 企業融資あっせん審査会(9) 産業振興資金貸付審査会(8) 奨学金貸付審議会(14) 交通安全対策会議(35) スポーツ振興審議会(12) 郷土博物館運営協議会(9) 明るい選挙推進協議会(28)	目 大
費生活審議会(23) 農業振興対策委員会(19) 文化財保護審議会(12) 情報公開・個人情報保護審議会(21) 情報公開・ 宅委員会(19) 環境審議会(20) 自然環境保護審議会(25) 消防団運営委員会(18) 社会教育委員 (10) 農業振興対策	世
情報公開審査会(5) 福祉環境整備助成審査会(8) 建築紛争調停委員会(6) 区立学校児童生徒減少問題審議会(32) 奨	洪
(28) 富士見台ケアセンター運営審議会(12) 福祉サービス苦情調整委員(4) 食品安全委員会(15) 社会教育委員(10)	中
報保護審議会(20) 建築紛争調停委員会(6) 文化財保護審議会(10) 図書館協議会(10) 社会教育委員(8) 郷土博物館	杉
(15) 優良商工従業員表彰審査会(13) 伝統工芸士認定審議会(4) 不況対策臨時特別資金融資あっ旋審査会(3) としま 調停委員会(6) 社会教育委員会(10) 郷土資料館運営委員会(7) 文化財保護審議会(6)	豊
営協議会(11) 建築紛争調停委員会(3) 個人情報保護審議会(16) 緑化推進審議会(15) 情報公開救済委員会(5) 情報	北
会(20) リサイクル推進協議会(30) 建築紛争調整委員会(6) 文化財保護審議会(11) 美術館運営協議会(9)	荒
員会(24) 富士見台ケアセンター運営審議会(12) 公民館運営審議会(26) 美術館運営協議会(20) 文化財保護審議会	板 練
営審議会(19) 個人情報保護審議会(19) 公有財産運用委員会(8) 東京都市計画事業高野土地区画整理審議会(10) 住 (10) 文化財保護審議会(12) 郷土博物館運営協議会(6) 生涯学習推進協議会(59) 庁舎建設審議会(一) 特別職報酬	足
営委員会(17) 建築紛争調停委員会(5) 奨学資金貸付審議会(15) 学校保健委員会(20) 文化財保護審議会(5) 郷土と 協議会(10)	葛
委員会(3) 東京都市計画事業鹿骨土地区画整理審議会(10) 東京都市計画事業瑞江駅北部土地区画整理審議会(10) 東	江

3. 附属機関の「区名」の名称は省略した。

4. 中野区及び練馬区の「富士見台ケアセンター運営審議会」は共同運営であり、委員数は両区の計である。

5. 機関により任期満了に伴い委員が不在の時は、機関名のみを記載した。

執行機関

(3) 専門委員・指導員・相談員等

区 分 区 名	青少年 委員	社会 教育 指導 員	体 育 指 導 委員	郷 土 等 調 査 員	教育 相談 員	法律 相談 員	結 婚 相 談 員
総 数	1,081	258	1,171	102	334	2,386	14
千 代 田	24	4	30	—	11	12	—
中 央	23	5	35	4	6	186	—
港	26	8	29	5	7	287	—
新 宿	35	25	43	7	8	20	—
文 京	30	6	36	7	10	20	—
台 東	47	6	68	3	7	292	1
墨 田	35	4	35	5	19	8	1
江 東	50	7	50	—	9	14	—
品 川	39	5	50	10	9	17	—
目 黒	46	8	44	1	5	296	1
大 田	64	59	65	14	15	10	1
世 田 谷	64	18	62	9	32	615	—
渋 谷	35	11	45	2	16	156	2
中 野	43	5	45	—	22	39	—
杉 並	49	6	50	3	15	29	—
豊 島	36	22	43	—	26	177	—
北	64	5	64	8	5	25	2
荒 川	40	8	45	5	5	28	—
板 橋	60	21	69	—	20	26	3
練 馬	71	14	72	4	32	59	2
足 立	78	7	79	7	27	41	—
葛 飾	55	—	55	3	10	15	—
江 戸 川	67	4	57	5	18	14	1

資料：各区資料による。

注：1. 例示以外については省略した。

2. 委員数は各委員として登録している数値である。なお、委託による場合は、平成6年4月1日から平成7年3月31日までの延べ人数を記載した。

3. 委員の名称は、区により異なることがある。

(平成7.4.1現在)

区行政等 相談員	税務 相談員	区民 相談員	母子 相談員	家庭 相談員	ろう あ者 相談 員	交通 事故 相談 員	保健 衛生 協 員	力 委 員	
46	801	87	34	48	19	408	3,617	総	
2	4	5	—	1	—	2	132	千	
—	23	3	1	1	—	—	156	中	
—	48	7	1	1	—	287	193	港	
—	20	4	2	3	—	14	—	新	
—	10	5	1	1	—	2	178	文	
—	3	3	—	1	1	2	205	台	
—	—	1	1	1	—	3	180	墨	
—	—	—	2	2	—	3	202	江	
—	23	3	1	1	3	2	203	品	
6	100	3	2	1	1	2	166	目	
—	—	—	—	4	—	—	399	大	
—	36	13	—	5	—	24	410	世	
—	59	—	1	1	—	47	—	洪	
6	9	2	2	2	1	2	—	中	
—	8	4	3	4	—	1	290	杉	
5	—	—	2	2	—	—	—	豊	
—	23	—	2	2	—	1	249	北	
—	—	6	1	—	2	1	—	荒	
—	14	12	3	3	4	3	260	板	
10	7	—	—	3	—	2	—	練	
—	406	4	5	5	5	2	—	足	
8	7	10	2	2	2	6	—	葛	
9	1	2	2	2	—	2	394	江	